

制 度 名	生活保護適正化等事業		主管課名	福祉指導課保護 G	
			問合せ先	029-301-3164	
目的・趣旨	生活保護の適正な運営を確保するため、診療報酬明細書の点検実施等による医療扶助の適正化、収入資産調査の充実強化等による認定事務の適正化、警察との連携協力体制強化に対する支援等、各種適正化の取組を推進する。				
<p>[対象団体] 市</p> <p>[対象事業]</p> <p>① レセプトを活用した医療扶助適正化事業（既存事業分）</p> <p>② レセプトを活用した医療扶助適正化事業（健康管理支援事業の円滑な実施に向けたデータの収集等）</p> <p>③ 健康管理支援事業の円滑な実施に向けた自治体における準備事業</p> <p>④ 子どもとその養育者への健康生活支援モデル事業</p> <p>⑤ お薬手帳を活用した重複処方適正化モデル事業</p> <p>⑥ 頻回受診指導を行う医師の委嘱促進</p> <p>⑦ 後発医薬品の使用促進</p> <p>⑧ 適正受診指導等の強化</p> <p>⑨ 精神障害者等の退院促進</p> <p>⑩ 居宅介護支援計画点検等の充実</p> <p>⑪ その他の医療扶助適正化等の推進</p> <p>⑫ 収入資産状況把握等充実事業</p> <p>⑬ 扶養義務調査充実事業</p> <p>⑭ 体制整備強化事業</p> <p>⑮ 警察との連携協力体制強化事業</p> <p>⑯ 業務効率化事業</p> <p>⑰ その他適正化事業</p> <p>[補助要件等] 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金交付要綱による。</p> <p>[対象経費] 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金交付要綱による。</p> <p>[補助限度額等]</p> <p>①, ⑥～⑮, ⑰ : 対象経費の 3/4（厚生労働大臣が認めたものについては 7/8）</p> <p>②～⑤ : 対象経費の 10/10</p> <p>⑯ : 対象経費の 1/2（マイナンバー情報連携のための改修費用は 2/3）</p> <p>[経費負担割合]</p>					
区 分		国	県	市町村	その他
生活困窮者就労準備支援事業費等補助金の直接事業		10/10, 3/4(7/8) 1/2, 2/3	—	1/4(1/8) 1/2, 1/3	—
[2 年度当初予算額] 別途国庫補助協議による		[2 年度補助対象団体] 水戸市外 31 市を予定			
[備考]					